

経済水道委員会 説明資料

新型コロナウイルス感染症への
対応状況について

令和2年6月5日
上 下 水 道 局

目 次

	頁
1 主な取り組み一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 主な取り組み	
(1) 感染拡大防止に向けた対応・・・・・・・・	2
(2) 市民への支援・・・・・・・・	3
(3) その他・・・・・・・・	3

1 主な取り組み一覧

番号	主な取り組み
(1) 感染拡大防止に向けた対応	
1	お客さま、来庁者、職員の感染予防
2	イベント等の中止と施設の休館
(2) 市民への支援	
3	水道料金の減額
4	上下水道料金の支払猶予
(3) その他	
5	ライフライン機能維持のための事業継続対策の強化

2 主な取り組み

(1) 感染拡大防止に向けた対応

番号	取り組み	概 要
1	お客さま、来庁者、職員の感染予防	お客さま、来庁者の感染予防 ・ 窓口におけるビニルシート等を用いた飛沫防止対策の実施 ・ 入札、契約手続関係書類の郵送受付 ・ 指定給水装置工事事業者等の新規指定、指定更新手続関係書類の郵送受付 お客さまへの感染予防の啓発 ・ 水道水を利用した手洗いの啓発 職員の感染予防 ・ 在宅及び分散勤務、時差出勤の実施 ・ 全職場における環境消毒の実施 ・ 全職員への備蓄マスクの配布・着用 ・ 災害対策用のテレビ会議システムの活用
2	イベント等の中止と施設の休館	イベント等の中止 ・ なごや水フェスタ ・ 上下水道訪問授業 ・ ポンプ所公開 等 施設の休館 ・ 下水道科学館 休館期間：2月10日～6月19日 (6月20日にリニューアルオープン) ・ 水の歴史資料館 休館期間：2月29日～6月1日 ・ 平和公園アクアタワー 休館期間：2月29日～6月5日

(2) 市民への支援

番号	取り組み	概 要
3	水道料金の減額	市民の積極的な手洗いの実施による感染予防等を目的とした水道料金の減額 ・対象者：全ての水道利用者 (給水戸数 約132万戸) ・減額内容：水道の基本料金を2か月分免除 ・減額総額：約22億円(税込)
4	上下水道料金の支払猶予	一時的に上下水道料金の支払いが困難となった世帯や事業者を対象とした支払いの猶予 ・猶予期間：最長12月末まで

(3) その他

番号	取り組み	概 要
5	ライフライン機能維持のための事業継続対策の強化	浄水場、水処理センター及び管路センターにおける感染拡大防止策や代替要員の確保策の実施 ・車両による移動時の人数最少化と同乗者の固定 ・交替制勤務の引継ぎにおける時間の短縮と身体的距離の確保 ・本庁からの応援を含めた人員補充計画の策定 ・施設見学の休止

